

令和6年度 第9次四街道市行財政改革推進計画 実施項目別進行管理シート 行革効果一覧

No.	実施項目	指標	計画目標(a)	年度目標(b)	実績(c)	対計画目標 (c/a)	対年度目標 (c/b)	評価
1	収支改善等の取組	財政目標 収支改善の取組による効果額	39,769千円 (＊)	39,769千円	57,508千円	144.6%	144.6%	A
		行政目標 補助金等の見直し	目的・効果等の検証	目的・効果等の検証	目的・効果等の検証	100.0%	100.0%	
2	特別会計等の健全化	財政目標 法定外繰出の繰出金「0」	0千円	0千円	0千円	100.0%	100.0%	A
		行政目標 料金回収率(水道)	100.0%	100.0%	83.0%	83.0%	83.0%	
		行政目標 経費回収率(下水道)	100.0%	100.0%	102.6%	102.6%	102.6%	
3	市税の徴収率の向上	財政目標 市税の収入額	11,500千円	11,500千円	46,008千円	400.1%	400.1%	A
		財政目標 国民健康保険税の収入額	18,081千円	18,081千円	23,500千円	130.0%	130.0%	
		行政目標 市税徴収率 (基準年度:4年度合計徴収率95.4%)	95.5%	95.5%	95.8%	100.3%	100.3%	
		行政目標 国民健康保険税徴収率 (基準年度:4年度合計徴収率71.1%)	72.1%	72.1%	72.4%	100.4%	100.4%	
4	利用者等負担の適正化	財政目標 使用料・手数料の見直しによる効果額	1,000千円	1,000千円	1,507千円	150.7%	150.7%	A
		行政目標 利用者負担適正化のための見直し	使用料・手数料見直し調査	使用料・手数料見直し調査	使用料・手数料見直し調査	100.0%	100.0%	
5	公有財産のマネジメント	財政目標 公共施設再配置計画に基づく効果額	28,449千円 (＊)	28,449千円	28,449千円	100.0%	100.0%	A
		行政目標 施設総量の削減率	0.0% (＊)	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	
6	デジタル化の推進	行政目標 国が示すオンライン手続(マイナポータル以外)	2手続	2手続	2手続	100.0%	100.0%	A
		行政目標 新規オンライン手続(市独自分)	5手続	5手続	140手続	2800.0%	2800.0%	
7	ごみの減量化と資源化	行政目標 リサイクル率	23.6%	23.6%	19.8%	83.9%	83.9%	B
		行政目標 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	497g	497g	481g	103.3%	103.3%	
8	地球温暖化対策の推進	行政目標 省エネルギー設備等の導入	127件 (＊)	127件	139件	109.4%	109.4%	B
		行政目標 電気自動車等の導入	2台	2台	2台	100.0%	100.0%	
9	民間との協働	財政目標 民間委託促進に係る経費削減額	- 千円	- 千円	- 千円	-%	-%	A
10	他自治体との連携・協力	行政目標 計画目標値を示せないもの	-	-	-	-%	-%	A
11	職場環境の適正化	財政目標 長時間労働抑制による効果額	10,500千円	10,500千円	0千円	0.0%	0.0%	C
12	人材育成と意識改革	行政目標 特別研修の受講者数	350人	350人	429人	122.6%	122.6%	A

財政目標(効果額)合計		109,299千円 (41,081千円)	109,299千円	156,972千円	143.6% (382.1%)	143.6%
対実績額		47,673千円	47,673千円			

取組状況		
評価	件数	割合
AA	0件	0.0%
A	9件	75.0%
B	2件	16.7%
C	1件	8.3%
合計	12件	100.0%

※「計画目標(a)」欄の「(＊)」は、計画策定時には目標値を示さず、年度当初に目標値を設定。

①項目番号	②実施項目	③所管課等		11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に
		実施	連携		
No.1	収支改善等の取組	財政課	各課等		

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
効果額	収支改善の取組による効果額	39,769 (※) 千円	39,769 千円	39,769 千円	100.0 %	57,508 千円	144.6 %
行政活動	補助金等の見直し	目的・効果等の検証	目的・効果等の検証	目的・効果等の検証	100.0 %	目的・効果等の検証	100.0 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 ・市民サービスの向上の視点から事務事業を見直し、新規財源等の検討を実施し、普通建設事業の適正化など収支改善に取り組む。補助金について3年ごとの周期で見直しを行い、市民サービスの向上を含めて継続廃止を検討する。	【計画】 (効果額) ・収支改善の取組について より柔軟に取り組んでいくため各年度において年度目標を設定する。 【計画目標・年度目標】 (効果額) ・収支改善による効果額(当初予算からの取組) 39,769千円 (行政活動) ・補助金等について、市単独補助の補助金を中心に3年ごとの周期で必要性等を検討し、より市民サービスの向上に繋がるよう取り組んでいく。

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(効果額) ・収支改善の取り組みにより、歳出の削減等を行っている。 収支改善による効果額見込額(令和6年度当初予算) 39,769千円 (行政活動) ・市民サービスの向上の視点から事務事業を見直し、新規財源等の検討を行っている。また、補助金については、3年ごとの見直しを行うため、対象課にヒアリング等を実施し、継続、廃止の検討を行っている。	

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(効果額) ・収支改善の取り組みにより、歳出の削減等を行った。 (行政活動) ・市民サービスの向上の視点から事務事業を見直し、新規財源等の検討を行っている。また、補助金については、3年ごとの見直しを行うため、対象課にヒアリング等を実施し、継続、廃止の検討を行った。併せて、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づいて検討を行い、料金改定は見送ることした。	(効果額) ・収支改善による効果額(当初予算からの取組) 33,032,823円 ・基金を活用した債券購入による利子収入の確保 2,822,456円 ・新庁舎建設に伴う寄附銘板(令和6年度分) 8,850,000円 ・企業版ふるさと寄附 1,800,000円 ・包括連携協定による効果額 71,000円 ・市有財産売却(市有地) 5,273,758円 ・広告を活用した窓口呼び出しシステム構築 1,044,000円 ・文書管理システムの導入 729,809円 ・文字起こしツールの利用 1,125,640円 ・その他デジタル化の推進による効果額 2,758,975円 合計 57,508,461円≒57,508千円 (行政活動)・補助金の見直し(目的・効果等の検証)	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	各所管課等において、事務事業の見直しを行い、限られた財源を効率的に運営できるよう精査した。

⑯行財政改革審議会からの意見
収支改善による効果額(当初予算からの取組)は、目標額を下回っているものの、他の項目で実績を上げている。今後も、行財政改革で生まれた財源が、新たな施策に取り組むための財源であることを、市民へ説明できるようにしていただきたい。

⑤行革効果 ※計画目標(b)：計画当初※のため、年度当初に目標値を設定

①項目番号	②実施項目	③所管課等		3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に
		実施	実施		
No.2	特別会計等の健全化	国保年金課	経営業務課		

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月)(d)	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
効果額	法定外繰出(赤字補てん)の繰出金「0」	0 千円	0 千円	0 千円	100.0 %	0 千円	100.0 %
行政活動	料金回収率(水道)	100.0 %	100.0 %	78.1 %	78.1 %	83.0 %	83.0 %
	経費回収率(下水道)	100.0 %	100.0 %	103.7 %	103.7 %	102.6 %	102.6 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 (国民健康保険特別会計) ・県から市町村ごとに示される標準保険料率を参考に、引き続き決算赤字補てん目的の法定外繰出のない独立採算による運営を行う。 (水道事業・下水道事業) ・経営戦略に基づき料金改定の必要性を検討し、上下水道事業を健全に経営していく。(令和6年度末に経営戦略改定予定) ・水道料金改定事務を次のスケジュールで実施する。 令和5年7月:審議会諮問、令和6年1月:審議会答申、令和6年6・7月:水道料金改定に関する市民説明会、令和6年9月:水道料金改定(令和7年4月)の議案を提出。	【計画目標・年度目標】 【効果額】 ・国民健康保険特別会計:決算赤字補てん目的の法定外繰出「0」 ・水道事業・下水道事業:繰出「0」 【行政活動】 ・料金回収率(水道) 100.0% ・経費回収率(下水道) 100.0%

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 やや遅れている
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(国民健康保険特別会計) ・県から市町村ごとに示される標準保険料率を参考に、引き続き法定外繰出のない独立採算による運営を行っている。 令和6年9月時点での決算見込みにおいては、赤字補てん目的の法定外繰出は「0」となる見込みである。 (水道事業・下水道事業) ・経営戦略を改定中「経営戦略(令和6年度改定)」であり、その中で下水道使用料改定の必要性を検討する。 ・令和6年9月定例会で水道料金改定(令和7年4月1日施行)が議決された。	【効果額】 ・国民健康保険特別会計、水道事業、下水道事業ともに繰出は「0」の見込みである。 【行政活動】 ・経営全般の問題として、料金収入が減少傾向にある中で経費の増加傾向が続いており、令和6年度の水道事業の料金回収率は100.0%を下回る見込みだが、令和7年4月の水道料金改定により令和7年度は100.0%を上回る見込みである。なお、改定の前年度に一時的に100.0%を下回るのは当初スケジュールどおりであり、今後もそのサイクルとなる見込みである。

決算実績	⑫区分	実施済	100.0	%			
⑪実施状況等(実績(d))	⑬行革効果(実績(d))の算定式等						
(国民健康保険特別会計) ・国民健康保険の財政運営責任主体である千葉県から示された国保事業納付金に対応し、かつ法定外繰出のない独立採算による国保運営を継続するため、国民健康保険税の見直しが必要であり、令和7年度について試算した結果、収支の均衡が図れないことから、県の標準保険料率に沿った改正を行った。	【効果額】 ・国民健康保険特別会計:決算赤字補てん目的の法定外繰出「0」 (参考)						
(水道事業・下水道事業) ・経営戦略を改定した。「経営戦略(令和6年度改定)」 ・水道事業は、令和7年4月の料金改定により令和9年までは100%以上の料金回収率が見込まれる。 ・下水道事業は、令和7年度から経費回収率が100%を下回る見込みのため、令和9年4月の使用料改定に向け令和7年度から改定作業を行うこととなった。	基礎分	後期高齢者支援分	介護納付分				
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	
	所得割額	7.96%	8.06%	2.28%	2.18%	2.20%	2.19%
	均等割額	19,700円	21,100円	19,300円	19,000円	17,600円	17,300円
	平等割額	21,700円	22,100円				
	【行政活動】 ・令和6年度料金回収率(水道) 83.0% (内部留保で対応するため基準外は0とする) ・令和6年度経費回収率(下水道) 102.6%						

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	国民健康保険特別会計については、県の示す標準保険料を基に税率改正を行うことにより、法定外繰出を行わずに運営できた。 引き続き法定外繰出のない独立採算による運営を行う。 水道事業については、令和7年4月の料金改定により令和9年度まで100%以上の料金回収率が見込まれるが、下水道事業は、経費回収率が100%を下回ることから、令和7年度から料金改定作業を行う。

⑯行財政改革審議会からの意見
水道の料金回収率や下水道の経費回収率だけではなく、現在の維持管理が適切に行われているかについて、分かり易くしていただきたい。

①項目番号	②実施項目	③所管課等		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう
		実施	実施		
No.3	市税の徴収率の向上	収税課	国保年金課		

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
効果額	市税の収入額	11,500 千円	11,500 千円	11,500 千円	100.0 %	46,008 千円	400.1 %
	国民健康保険税の収入額	18,081 千円	18,081 千円	5,424 千円	30.0 %	23,500 千円	130.0 %
行政活動	市税徴収率	95.5 %	95.5 %	95.5 %	100.0 %	95.8 %	100.3 %
	国民健康保険税徴収率	72.1 %	72.1 %	71.4 %	99.0 %	72.4 %	100.4 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 (市税等) ・システム連携等により預貯金調査1件当たりに係る時間を短縮することにより、差押を早期に実施し徴収率を改善する。 (国民健康保険税) ・収税課との連携強化及び現年度未納者に対する徴収業務を強化することにより、徴収率の向上を目指す。	【計画目標・年度目標】 (効果額) ・市税等：基準年度＝令和4年度(合計徴収率95.4%)→令和4年度調定額×(令和6年度目標徴収率－令和4年度徴収率) 現年課税分・滞納分：11,502,000千円×(0.955－0.954)＝11,500千円 ・国民健康保険税：基準年度＝令和4年度(合計徴収率：71.1%)→令和4年度調定額×(令和6年度目標徴収率－令和4年度徴収率) 現年課税分・滞納分：1,808,146千円×(0.721－0.711)＝18,081千円 (行政活動) ・徴収率：現年度と滞納繰越を合わせた合計徴収率を使用。市税等は1年で0.1%ずつ、国民健康保険税は、1年で0.5%ずつ向上させる。

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 やや遅れている
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(市税等) ・9月末の徴収率は現年53.8%(対前年度△0.9%)滞納繰越12.7%(対前年度1.0%)合計52.0%(対前年度△0.8%)と現年徴収率と合計徴収率が前年度を下回っており、定額減税(約444百万円)が影響している。しかしながら、各税目の期別徴収率は過去最高ペースで推移しており、決算時現年徴収率は上回る見込である。 (国民健康保険税) ・9月末の徴収率は現年41.7%(対前年度△0.3%)滞納繰越10.7%(対前年度△2.2%)合計33.7%(対前年度0.1%)で、決算時合計徴収率の見込みは71.4%となり、目標徴収率72.1%を下回る見込である。	(市税等) ・現年徴収率、滞納繰越徴収率ともに好調であるが、定額減税により現年調定額が大きく減少したことにより、相対的に滞納繰越分の収入未済額の割合が大きくなるため、決算時合計徴収率が影響を受ける可能性がある。 ・市税等収納向上対策本部を中心に、「納税相談」、「電話催告」、「臨戸徴収」など、収納体制を充実・強化する。また、住民税特別徴収の督促状作成作業を業務委託したことで、滞納処分を早期に実施する。 (国民健康保険税) ・昨年度の同時期と比べ合計収納率は伸びているが、伸び率が鈍化している。今後も継続し、納め忘れ納付書の送付、加入等に口座振替を登録するとともに、財産調査の上、執行停止や差押など滞納処分を強化し、徴収率向上を目指す。

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(市税等) ・徴収率は現年98.8%(対前年度0.2%)、滞納繰越26.7%(対前年度0.7%)、合計95.8%(対前年度0.2%)となった。定額減税の影響により、前年実績との比較が困難であったことから、見込額との差額に乖離が生じてしまったが、徴収強化の取組みにより目標を上回る徴収率を達成することができた。 (国民健康保険税) ・徴収率は、現年90.9%(対前年度△0.7%)、滞納繰越18.9%(対前年度△2.4%)合計72.4%(対前年度1.1%)で、目標の徴収率72.1%を上回った。	(市税等) ・基準年度＝令和4年度(合計徴収率95.4%)→令和4年度調定額×(令和6年度徴収率－令和4年度徴収率) 現年課税分・滞納分：11,502,000千円×(0.958－0.954)＝46,008千円 (国民健康保険税) ・基準年度＝令和4年度(合計徴収率71.1%)→令和4年度調定額×(令和6年度徴収率－令和4年度徴収率) 現年度・滞納分：1,808,146千円×(0.724－0.711)＝23,500千円	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	市税等及び国民健康保険税ともに目標を達成することができた。今後も目標の達成に向け徴収率向上を目指す。

⑯行財政改革審議会からの意見
他市等の徴収対策を研究して、さらなる徴収率向上を目指していただきたい。



①項目番号	②実施項目	③所管課等	
		実施	連携
No.4	利用者等負担の適正化	財政課	各課等

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
効果額	使用料・手数料の見直しによる効果額	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	100.0 %	1,507 千円	150.7 %
行政活動	利用者負担適正化のための見直し	使用料・手数料見直し調査	使用料・手数料見直し調査	使用料・手数料見直し調査	100.0 %	使用料・手数料見直し調査	100.0 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 ・「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料・手数料の見直し調査を実施。 6月～：各課等による原価計算。(令和3年度～令和5年度決算を使用) 8月～：原価計算に基づき、改定の有無等を検討。(近隣市町、上限額の採用 等) 1月～：決定した方針に基づき、条例の一部を改正する条例(案)の作成。	【計画目標・年度目標】 (効果額) ・令和5年10月改定消費税増税分(8%→10%) 効果額：約1,000千円 (行政活動) ・見直し調査を実施。(令和8年4月1日改定予定)

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(効果額) ・令和5年10月改定消費税増税分(8%→10%) 効果額：約1,000千円 (行政活動) ・「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料・手数料の見直し調査を実施し、改定の有無等を検討している。	

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(効果額) ・令和5年10月改定消費税増税分(8%→10%) 効果額：約1,507千円 (行政活動) ・「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき実施した、使用料・手数料の見直し調査の結果を踏まえ、令和7年度に改定方針を決定することとした。	(効果額) ・令和5年10月改定消費税増税分(8%→10%) 効果額：約1,507千円	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	令和6年度において、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき実施した調査を踏まえて、令和7年度に改定方針を決定することとした。なお、令和7年5月に開催した行財政改革推進本部会において、近隣自治体の使用料・手数料の改定状況に大きな変動がないことや、昨今の物価高騰に対応し、生活を維持するための補助金や給付金を交付していることを踏まえ、令和8年4月1日の改定は見送ることとした。今後は、近隣自治体の改定状況を注視しながら、改定時期を改めて検討していく。

⑯行財政改革審議会からの意見
近隣自治体の動向や物価高騰を踏まえて改定を見送ることは理解する一方、受益者負担の観点から、今後の見直しの検討に当たっては施設を利用しない市民の理解にも留意する必要がある。



①項目番号	②実施項目名	③所管課等	
		実施	連携
No.5	公有財産のマネジメント	管財課	—

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
効果額	公共施設再配置計画に基づく効果額	28,449 (※) 千円	28,449 千円	28,449 千円	100.0 %	28,449 千円	100.0 %
行政活動	施設総量の削減率	0.0 (※) %	0.0 %	0.3 %	0.0 %	0.3 %	0.0 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画】 ・公共施設再配置計画(第1期)に基づく対応。 【計画目標・年度目標】 ・公共施設再配置計画(第1期)の令和6年度取組予定に基づく対応を行う。 (効果額) ①第1福祉作業所の廃止に伴うランニングコスト 25,555千円 ②大熊コミュニティセンター " 150千円 ③旧有線放送施設 " 2,744千円 ④職員住宅 " 0千円 廃止した各施設のランニングコスト合計 <u>28,449千円</u> (行政活動) ・削減率については、設定できないことから0.0%とする。	【計画】 (効果額・行政活動) ・未設定 ※計画の各年度の進行管理において効果を示す予定。 【計画目標・年度目標】 (効果額) ①第1福祉作業所の廃止に伴うランニングコスト 25,555千円 ②大熊コミュニティセンター " 150千円 ③旧有線放送施設 " 2,744千円 ④職員住宅 " 0千円 廃止した各施設のランニングコスト合計 <u>28,449千円</u> (行政活動) ・削減率については、設定できないことから0.0%とする。

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 概ね順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(効果額) ①第1福祉作業所の廃止に伴うランニングコスト 25,555千円 ②大熊コミュニティセンター " 150千円 ③旧有線放送施設 " 2,744千円 ④職員住宅 " 0千円 廃止した各施設のランニングコスト合計 <u>28,449千円</u> (行政活動) ・削減延床面積(施設の方向性を廃止としている施設の延床面積) ※ 合計延べ床面積 211,635㎡(計画策定時) 廃止11施設 + 一部廃止9施設 床面積 8,901㎡ 削減率4.2% うち2施設除却済 612㎡ 削減率 0.3%	

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(効果額) ①第1福祉作業所の廃止に伴うランニングコスト 25,555千円 ②大熊コミュニティセンター " 150千円 ③旧有線放送施設 " 2,744千円 ④職員住宅 " 0千円 廃止した各施設のランニングコスト合計 <u>28,449千円</u> (行政活動) ・削減延床面積 2施設 612㎡ 削減率0.3% ※ 合計延床面積 211,635㎡(計画策定時)	(効果額) ①第1福祉作業所 ランニングコスト 25,555千円 ②大熊記念コミュニティセンター " 150千円 ③旧有線放送施設 " 2,744千円 ④職員住宅 " 0千円 廃止した各施設のランニングコスト合計 <u>28,449千円</u> (行政活動) ・削減延床面積(施設の方向性を廃止としている施設の延床面積) ※ 合計延べ床面積 211,635㎡(計画策定時) 廃止11施設 + 一部廃止9施設 床面積 8,901㎡ 削減率4.2% うち2施設除却済 612㎡ 削減率 0.3%	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	「公共施設等総合管理計画」における令和47年度(2065年度)までに施設総量を20%削減する目標値を具体化するために策定した「公共施設再配置計画」の令和6年度の進捗状況を取りまとめ公表するとともに、令和7年度の対応方針、展開スケジュールの進捗管理を行っていく。

⑯行財政改革審議会からの意見
所管課等の評価のとおり。

⑤行革効果 ※計画目標(b) : 計画当初 * のため、年度当初に目標値を設定



①項目番号	②実施項目	③所管課等	
		実施	連携
No.6	デジタル化の推進	デジタル推進課	—

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
行政活動	国が示すオンライン手続 (マイナポータル以外)	2 手続	2 手続	0 手続	0.0 %	2 手続	100.0 %
	新規オンライン手続 (市独自)	5 手続	5 手続	34 手続	680.0 %	140 手続	2,800.0 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 (行政活動) ・第11次四街道市情報化推進計画(令和5～7年度)において、「国が示す優先的オンライン化推進手続(処理件数が多く、利便性や効率化が高いとされる23手続)のうち、市該当分6手続」、「その他手続のオンライン化推進」を指標化している。 ・国が示す優先的オンライン化推進手続は、令和5～7年度にかけて6手続をオンライン化することを目指す。 ・市独自のオンライン手続は、国が示す優先手続以外で市独自にオンライン化を進めることを目指す。	【計画目標・年度目標】 (行政活動) ・国が示すオンライン手続: 第11次四街道市情報化推進計画 令和5～7年度の目標値 ÷ 3か年 = 2手続 ・市独自のオンライン手続: 具体的には令和5年度に実施予定としている、庁内行政手続 状況調査を踏まえ目標値を5手続に設定。

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 概ね順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(行政活動) ・市独自のオンライン手続については、年度目標であった5手続を超える数の手続をオンライン化することができ、スムーズなオンラインサービスの提供が行えていることから、目標を達成している。	・オンライン化により、従前に比べ業務負荷の増加が見込まれる手続(職員採用申込における写真付受験票の送り受け等)もあったことから、問題解決も踏まえて、担当課との調整を行っていき、オンライン化に向け進めていく。 ・市独自の手続についてはより多くオンライン化できるように引き続き担当課との調整を進めていく。

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(行政活動) ・「国が示すオンライン手続(マイナポータル以外)」については、年度の目標通り、2手続をオンライン化することができた。 ・「新規オンライン手続(市独自)」については、当初の目標を大きく超え、手続数を増やすことができた。	(行政活動) ・国が示すオンライン手続(マイナポータル以外) 2手続(①道路占用許可申請等、②消防法令における申請・届出等) ・新規オンライン手続(市独自) 140手続(LoGoフォーム:139件 マイナポータル:1件) ※令和6年度に公開された申請フォームの内、令和6年度に庁外向けに新規公開された申請のみで算出(前年度からの継続募集等を除く)	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	市の手続のさらなるオンライン化が進むよう、関係所属に積極的に周知していく。

⑯行財政改革審議会からの意見
市民サービスの向上と職員の事務負担軽減につながることから、今後もデジタル化を進めていただきたい。

①項目番号	②実施項目	③所管課等		12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を
		実施	連携		
No.7	ごみの減量化と資源化	廃棄物対策課	—		

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
行政活動	リサイクル率	23.6 %	23.6 %	23.6 %	100.0 %	19.8 %	83.9 %
	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	497 g	497 g	497 g	100.0 %	481 g	103.3 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標】 3R(スリーアール)に関する意識啓発活動の推進 ・発生抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)の更なる推進 ・再生利用(Recycle:リサイクル)の推進 【年度目標】 ①「(仮称)また遊んでねプロジェクト」の実施検討 ②フードドライブの実施 ③ごみの減量化やリサイクルに関するイベント、講座等の実施 ④市民や事業者の4Rに対する意識啓発 ⑤再資源化物集団回収事業補助金の交付	【計画目標・年度目標】 (行政活動) ・1人1日あたりの家庭系ごみ排出量:497g ・ごみの総排出量目標:26,513t ・リサイクル率目標:23.6% 資源化量(ごみの総排出量×リサイクル率)= $26,513t \times 23.6\% \div 6,257t$ ※「四街道市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)」の数値目標を引用

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(行政活動) ・3R(スリーアール)に関する意識啓発活動の推進 ①リユース活動を行う市民団体との協議を実施 ②フードドライブを常時実施。市役所・イトーヨーカドー四街道店 回収実績4,226点(754kg) ③ごみを減らそう講習会(1回) 小学生を対象とした総合学習授業(4回) ④民間企業とプラスチックごみの削減啓発活動等の実施における連携と協力を定めた「プラスチックごみ削減の推進に関する協定書」を締結。市政だよりに啓発記事を掲載(2回) ⑤再資源化物集団回収補助金:交付件数52件 交付額1,641,720円	

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(行政活動) 3R(スリーアール)に関する意識啓発活動の推進 ①リユース活動を行う市民団体との協議を実施。プロジェクト名称を「だれかのほしいにつなげよう」プロジェクトに決定。令和7年度開始。 ②フードドライブを常時実施。市役所・イトーヨーカドー四街道店 回収実績8,622点(1,505kg) ③ごみを減らそう講習会(2回) 小学生を対象とした総合学習授業(4回) ④民間企業とプラスチックごみの削減啓発活動等の実施における連携と協力を定めた「プラスチックごみ削減の推進に関する協定書」を締結。市政だよりに啓発記事を掲載(7回) ⑤再資源化物集団回収補助金:交付件数54件 交付額3,153,265円	(行政活動) ・1人一日あたり家庭系ごみ排出量:481g ・ごみの総排出量:25,221t ・リサイクル率:19.8% 資源化量:(ごみの総排出量×リサイクル率)÷5,001t	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
B	令和6年度一般廃棄物処理計画(実施計画)は実施済である。令和7年度から、リユース活動を行う市民団体と連携し、プロジェクトを開始する。また、行政活動において、リサイクル率向上に向けた取組みを検討する。

⑯行財政改革審議会からの意見
所管課等の評価のとおり。

⑤行革効果 ※実績値(e):「1人1日あたりの家庭系ごみの排出量」対年度目標は(c/e)

①項目番号	②実施項目	③所管課等		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	13 気候変動に 具体的な対策を
		実施	連携		
No.8	地球温暖化対策の推進	環境政策課	各課等		

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
行政活動	省エネルギー設備等の導入	127 (*) 件	127 件	54 件	42.5 %	139 件	109.4 %
	電気自動車等の導入	2 台	2 台	2 台	100.0 %	2 台	100.0 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 ①市民の取組を支援するため、省エネルギー設備等を導入する者に対し、補助金を交付する。 ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 127件、10,000千円 ②公共施設(対象50施設)の照明をLED化するため、順次各施設で、LED設置工事、賃貸借・維持管理を実施する。 契約締結日: 令和5年11月15日 (グループ1)13施設(賃貸借期間: 令和6年5月1日-令和16年4月30日) (グループ2)20施設(賃貸借期間: 令和6年7月1日-令和16年6月30日) (グループ3)17施設(賃貸借期間: 令和6年10月1日-令和16年9月30日) ③公用車の新規導入・更新では電気自動車等を購入する。(2台) ④PPA事業で市有施設(避難所)への太陽光発電設備等を導入する。	【計画】 (行政活動): 省エネルギー設備等の導入 ・未設定 ※計画の各年度の進行管理において効果を示す予定。 【計画目標・年度目標】 (行政活動) ・省エネルギー設備等を導入する者に対し、補助金を交付する。 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金: 127件 ・公用車の電気自動車等の導入 2台

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 概ね順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(行政活動) ①市民の取組を支援するため、省エネルギー設備等を導入する者に対し、補助金を交付している。 ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 交付決定54件4,765千円 ②公共施設(対象50施設)の照明をLED化するため、順次各施設で、LED設置工事、賃貸借・維持管理を実施している。 ・契約締結日: 令和5年11月15日 (グループ1)13施設(賃貸借期間: 令和6年5月1日-令和16年4月30日) (グループ2)20施設(賃貸借期間: 令和6年7月1日-令和16年6月30日) (グループ3)17施設(賃貸借期間: 令和6年10月1日-令和16年9月30日) ③公用車の更新(廃車6台・購入5台)において2台の電気自動車等を購入予定。 ④PPA事業で市有施設(避難所)への太陽光発電設備等を導入予定。	

決算実績	⑫区分 実施中	90.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(行政活動) ①市民の取組を支援するため、省エネルギー設備等を導入する者に対し、補助金を交付した。 ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 交付決定139件10,000千円 ②公共施設(対象50施設)の照明をLED化するため、順次各施設で、LED設置工事、賃貸借・維持管理を実施した。 契約締結日: 令和5年11月15日、賃借料(令和6年度)30,810,439円 (グループ1)13施設(賃貸借期間: 令和6年5月1日-令和16年4月30日) (グループ2)20施設(賃貸借期間: 令和6年7月1日-令和16年6月30日) (グループ3)17施設(賃貸借期間: 令和6年10月1日-令和16年9月30日) ③公用車の更新において2台の電気自動車を購入した。 ④市有施設(避難所)への太陽光発電設備等の導入は未実施である。	・公共施設のLED化した対象照明で削減した電力 $840,270.2W = (実施前)1,333,235.0W - (実施後)492,964.8W$ $63.0\% = (1 - (492,964.8W \div 1,333,235.0W)) \times 100$ ※ 対象の公共施設50施設 20,738(台・本)	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
B	市有施設(避難所)への太陽光発電設備等を導入については、利用を見込んでいた国庫補助制度が令和7年度に終了することから、手法を含め再検討する。

⑯行財政改革審議会からの意見
所管課等の評価のとおり。

⑤行革効果 ※計画目標(b): 計画当初*のため、年度当初に目標値を設定



①項目番号	②実施項目	③所管課等	
		実施	連携
No.9	民間との協働	財政課	各課等

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
効果額	民間委託促進に係る経費削減額	- 千円	- 千円	- 千円	- %	- 千円	- %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 民間委託等が可能な事業を選定し、可能な限り民間活力を活用に向け、協議を行う。 ・令和7年度以降の基幹相談支援センター運営業務について、相談支援事業所等を運営する社会福祉法人等への業務委託内容等の検討を行う。 ・その他:全庁的に民間との協働の促進	【計画目標・年度目標】 (効果額) ・令和6年度効果額未設定

実施状況等(9月末見込)	⑨区分	順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)	
(効果) ・令和7年度以降の基幹相談支援センター運営業務について、相談支援事業所等を運営する社会福祉法人等への業務委託内容等の検討を行っている。 ・民間との協働の促進 令和6年度(9月末現在) 6件の個別連携協定を締結		

決算実績	⑫区分	実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等		
(効果) ・令和7年度以降の基幹相談支援センター運営業務について、相談支援事業所等を運営する社会福祉法人等への業務委託内容等の検討を行った結果、制度改正等の状況を踏まえ、効率的、効果的な事業の運用に向け、委託内容を精査していることから、令和7年度の業務委託は実施しないこととした。 ・民間との協働の促進 令和6年度11件の個別連携協定を締結し、民間の資源・ノウハウの活用を図ったほか、包括連携を活用し、「つながる・つなげる健康まちづくりシンポジウム」など20以上の事業を実施した。	(効果額) ・令和6年度効果額未設定 (包括連携を活用した効果額は、「No.1事業の見直し等による収支改善の取組」に計上)		

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	制度改正等の状況を踏まえ、業務委託内容を精査して、令和8年度以降の基幹相談支援センター運営業務等について、令和7年度に相談支援事業所等を運営する社会福祉法人等へプロポーザルによる業務委託契約の準備を行う。

⑯行財政改革審議会からの意見
所管課等の評価のとおり。

①項目番号	②実施項目	③所管課等		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう
		実施	連携		
No.10	他自治体との連携・協力	関係各課	—		

⑤行革効果	指標名	計画目標値(a)	年度目標値(b)	見込(9月(c))	対年度目標(c/b)	実績値(d)	対年度目標(d/b)
行政活動	計画目標値を示せないもの	—	—	—	— %	—	— %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 ・消防事務の一部について、連携・協力に関する調査・検討を行っていく。 ・他の事業についても、他自治体との連携・協力に関する調査・検討を行っていく。	【計画目標・年度目標】 (行政活動) ・効果額未設定 ※効果額の目標を示せないもの

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 概ね順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(行政活動) ・国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正を受け、「千葉県消防広域化推進計画」の見直しが行われる予定であることから、その動向について注視していく。	

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(行政活動) ・国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が一部改正を受け、広域化推進期限が令和11年4月1日に延長されたことから、「千葉県消防広域化計画」の見直しが行われ、県内消防の連携・協力関係を基礎として、市町村の自主的な取組により、消防の広域化を目指すこととなった。なお、ちば消防共同指令センターの共同運用は継続されており、他自治体との連携・協力は保たれている。 ・次期ごみ処理施設について、八街市とのごみ処理の広域化協議を進めることを本市の方針とした。令和7年3月18日付けで「ごみ処理の広域化の協議に関する覚書」を締結し、2市で協議を開始するための協議体の設置に向け、調整を進めている。 ・他自治体との連携協力については、千葉市、市原市、四街道市の3市連携をはじめ、その他、運用システムを利用する県内市町村の業務標準化、共同調達、経費抑制等を研究して、意見交換しており、近年は、自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、ガバメントクラウドの利用におけるネットワーク構築及び運用に関する業務の共同利用を行っている。	(行政活動) ・効果額未設定 ※効果額の目標を示せないもの	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	次期ごみ処理施設は、八街市とのごみ処理の広域化協議を進める覚書に基づき、協議体の設置の準備を進めていく。 消防の広域化については「千葉県消防広域化計画」の改定を受け、県等の動向を注視していく。また、他自治体との連携協力については、新たな連携協力を検討していく。

⑯行財政改革審議会からの意見
所管課等の評価のとおり。



①項目番号	②実施項目	③所管課等	
		実施	連携
No.11	職場環境の適正化	人事課	各課等

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
効果額	長時間労働抑制による効果額	10,500 千円	10,500 千円	0 千円	0.0 %	0 千円	0.0 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 ・新たな(第7次)定員適正化計画の策定に向けた検討。 ・退庁時間の20時を徹底するとともに、1か月45時間、年間360時間を周知し、時間外勤務の適正管理を行う。	【計画目標・年度目標】 (効果額) 職員1人当たり勤務時間:7時間45分 職員1人当たり出勤日数:200日(各種休暇を除く) 職員1人当たり時間外平均単価:2,307円 (令和5年度当初予算より算定) $7.75時間 \times 200日 \times 2,307円 = 3,575,850円 \approx 3,500,000円$ $3,500,000円 \times 3人 = 10,500,000円$ ※ただし、新規事業等、業務増により増員された場合を除く。

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 遅れている
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(効果額) $3,500,000円 \times 0人 = 0円$ ・新たな(第7次)定員適正化計画の策定に向けた検討を行っている。 ・職員に対し、退庁時間の20時を徹底し、1か月30時間を周知し、時間外勤務の適正管理を行った。	・新庁舎移転に伴う事務や定額減税調整給付金等の国・県からの権限移譲への対応のほか、市民ニーズの多様化、複雑化により、市全体の業務量が増加していることから、現在の定員適正化計画における職員増では対応が困難である。解決策として、現計画以上に職員数を増やすことも考えられるが、即効性の面で疑問点があるため、他の手法も検討する必要がある。

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(効果額) ・第6次定員適正化計画では、令和6年度の職員数を「648人」としているが、その職員数を確保できなかった。 - 令和6年4月1日現在:634人 令和7年3月31日現在:627人 ・新たな(第7次)定員適正化計画の策定に向けた検討を行った。 ・退庁時間の20時を徹底するとともに、時間外勤務の上限について原則年間360時間、月45時間を周知するなど、長時間労働を抑制している。	(効果額) $3,500,000円 \times 0人 = 0円$	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)	
C	定員適正化計画に基づき、行政需要の増加等により業務量が増加している部署等に対し、適正な職員体制を確保し、事務量が平準化できるよう、採用試験の実施時期や採用における年齢制限の基準などの見直しを行い、職員を確保していく。	

⑯行財政改革審議会からの意見		
長時間労働の削減については、今後とも努力していただきたい。なお、「No.1収支改善等の取組」の「デジタル化の推進」において、時間外勤務の削減等に繋がる取り組みを行っていることから、本項目でもそのような内容を積極的に記載していただきたい。		

①項目番号	②実施項目	③所管課等		4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう
		実施	連携		
No.12	人材育成と意識改革	人事課	各課等		

⑤行革効果	指標(a)	計画目標(b)	年度目標(c)	見込(9月(d))	対年度目標(d/c)	実績(e)	対年度目標(e/c)
行政活動	特別研修の受講者数	350 人	350 人	378 人	108.0 %	429 人	122.6 %

⑥年次別実施内容(計画目標(b)及び年度目標(c))	⑦行革効果(計画目標(b)及び年度目標(c))の算定式等
【計画目標・年度目標】 ①Web研修を活用した集合研修のテーマを検討し、翌年度の集合研修に取り入れる。 ②新規採用職員向け研修を充実させるための検討。 ③中堅(主任主事)女性職員を中心に、キャリア形成支援等に関する研修を実施(受講者数を考慮し、隔年程度で実施)。	【計画目標・年度目標】 (行政活動) ・研修受講者対象者の拡大を図り、受講者の増加を見込むことから、過去3年(令和元年度282人、令和3年度292人、令和4年度252人)の特別研修の出席者数より350人に設定する。

実施状況等(9月末見込)	⑨区分 順調
⑧実施状況等(見込(d))	⑩原因と課題及び解決策 (「⑨区分」が「やや遅れている」、「遅れている」の場合は必ず記入)
(行政活動) ・9月末時点の見込み: 令和6年度特別研修受講者総数 378人 令和6年度四街道市職員研修計画に記載する特別研修のうち3研修を実施 ①コンプライアンス・公務員倫理研修(20人受講) ②接遇マナー研修(35人受講) ③安全運転講習会(54人受講) ※未実施研修は、計画人員で見込みを算定	

決算実績	⑫区分 実施済	100.0 %
⑪実施状況等(実績(e))	⑬行革効果(実績(e))の算定式等	
(行政活動) ・四街道市研修計画に基づく研修を実施するうえで、事前に研修の目的及び概要を周知し、受講者が研修に臨みやすい環境を整えた。 ・研修を通じて、個々の職員が新しい知識や考えを学び、能力を最大限に伸ばすことが重要であることから、四街道市人材育成基本方針において、職場研修(OJT)、集合研修(Off-JT)、自己啓発について改めて周知した。 ・職員に対して、自己啓発に取り組めるようWeb研修環境について周知した。	(行政活動) ・令和6年度特別研修受講者総数 429人 ①コンプライアンス・公務員倫理研修(20人受講) ②接遇マナー研修(35人受講) ③安全運転講習会(54人受講) ④公民連携研修(78人受講) 他9の特別研修(242人受講)	

⑭評価	⑮翌年度以降の取組内容(「⑭評価」が、「B」、「C」の場合は必ず記入)
A	令和6年度の目標に対応する施策を実践できた。令和7年度についても、計画に対応する施策を実践する。

⑯行財政改革審議会からの意見
所管課等の評価のとおり。